ISSN 1342－632X
国際資料研究所 Documenting Japan International Report 国際資料研究所 Documenting Japan International Report 国際資料研究所 Documenting Japan International Report 国際資料研究所 Documenting Japan International Report
DJI
DJ I レポート
No. 115 20190129
国際資料研究所 Documenting Japan International Report 国際資料研究所 Documenting Japan International Report 国際資料研究所 Documenting Japan International Report 国際資料研究所 Documenting Japan International Report
〒251-0045 神奈川県藤沢市辻堂東海岸3－8－24 fax+phone 0466－31－5061 Email：djiarchiv@yahoo.co.jp

アーカイブ 15 年、モリカケ問題とは

2019 年=アーカイブ 15 年

アーカイブ元年以来、毎年頭にアーカイブ年表を掲載してきたが、2018、2019 年は休載した。2017 年以来、公文書の管理が急に世間の注目を集めるようになった。それは、モリカケ問題である。これは政府による公文書の不適切な取扱いを象徴する「スキャンダル」である。では何が「スキャンダル」なのか。

モリカケは公文書管理のスキャンダル

公文書管理の側面から見ると、モリでは公文書の改竄、カケでは複数の公文書の内容齟齬が問題になった。公文書は作成主体が示す正式文書である。公文書に記されていることは、公式見解であり、根拠となる情報源ととらえてよい、と考えてきた。

情報公開制度の普及と 3，11 国難到来

21 世紀に入ってからは、この考え方に基づき、情報公開制度を利用して報道や研究が行われるようになってきた。公表される政府情報には、ホントのことが記されている、という暗黙の了解のもとに、情報公開制度は私たちの生活の中に随分と浸透してきている。2011 年 4 月この延長線上で、公文書管理法が制定され、情報公開法と車の両輪のようにして、政府情報の公表が進められるようになった。その当時は、社会は明るく進んでいくものだと思っていた。しかし、2011 年 3 月の東日本大震災、まさに国難に見舞われると、政治社会に蔭りがみえてきた。

ウソをつく政府

福島の原発事故（メルトダウン）が起きると、国民に正確な情報を知らせないという政治判断が行われたらしい。その時から政治が国民に【嘘】をつき始めた。民主党政権が退陣し、自民党政権に交代すると政治の【嘘】と納税者に対する横柄な姿勢が激化した。原発をやめるといった首相の言葉はいつの間にか反故にされ、あちこちで原発再稼働が始まり、それに反対を唱える人の抗議は全く無視する。首相は自分本位に政治を動かし、反対勢力に対する恐怖政治の仕組みをじゃんじゃん実施する。民主主義も立憲主義も一切「無視」、大概は閣議決定してしまう。こうして、汚職や政治の腐敗が大手を振ってまかり通る社会が出現してしまった。そんな中で、モリカケ問題が登場した。

モリカケの意味①モリの場合

モリの方は森友学園が国有地払下げを受けた際の経過報告書に記載されていた内容が政府側にとって不都合であることが判明したためか、その不都合が判明したのちに、報告書は書き換えられたのである。昨日見た報告書と今日見る報告書では内容や表現が異なるものになった、これがモリの場合である。

モリカケの意味②カケの場合

他方、カケはといえば、複数の組織で作成された同じ会合の記録に齟齬が生じたというのである。組織 A では事実として記録されている内容が、組織 B では記録されておらず、さらに組織 C の発言者は事実ではなく希望を語ったと言い出し、記録そのものの信ぴょう性がうやむやになってしまった。問題が表面化した経過からみて、組織 A の記録は内容から見てもっとも信ぴょう性が高いという印象がある。にもかかわらず、組織 B（国側）にとって不都合な内容であるためか、組織 A の記録の内容の信ぴょう性はないと印象付けるために、組織 C からの会合出席者が発した言葉は希望を述べたものであり事実ではなかった、とする「釈明」を行わせた（？）。これがカケの場合である。

公文書管理とモリカケ

モリ・カケいずれも、公文書という記録が問題発生のきっかけとなっている。公文書という記録の取扱いはどうなってるのか。モリの場合は改竄に携わった担当者が自殺した。公文書の改竄は、それほどに重大な違法行為なのである。

公文書は事実を伝える記録として永久に保存されるが、途中で公文書が改竄されたり、意図的に記録すべき情報を脱落させたりするという「悪意ある行為」はあってはならない。だが、あってはならない「悪意ある行為」に対する対策は、残念ながら今のところ皆無に見える。権力構造上トップに置かれる「国」の機関による、悪意ある行為により公文書の管理が蔑ろにされたのである。納税者は、これまでの信頼を裏切られた。真実を伝えるはずの公文書がもはや信頼できないものであるという「心証」がもたらされたことは、モリカケ問題がもたらした公文書管理の側面もっとも深刻な影響であろう。

2019 年 1 月現在、政治的腐敗、汚職の横行などの現状の中で私たちは不正に敏感でありたいと願っている。（小川千代子）

おもな内容 DJIレポート No. 115 20190129

アーカイブ 15 年、モリカケ問題とは……1
やぶにらみ文献紹介……2
あしあと／活動……3
巻末随想 パリ彷徨/沖縄辺野古他3件……4

●やぶにらみ文献紹介●◆▼●◆›●図書◆論文▼逐次刊行物■その他●◆▼●◆
主にフェースブックで見つけた話題をご紹介します

■毎日新聞デジタル切抜き　「首相公文書「保存ルールを」　福田氏、退任後も自身で管理」

毎日新聞　社会一般＞公文書＞社会＞速報＞政治プレミアタイムライン　会員限定有料記事　毎日新聞 2019 年 1 月 19 日　17 時 53 分(最終更新　1 月 19 日　20 時 25 分)
https://mainichi.jp/articles/20190119/k00/00m/040/184000c?fbclid=IwAR2ayipY1gNjWm7C6gNQ-ZRgTSbmB28x7I4gfOxH89qAzVmWrOJiB8cu48Q（2019.01.25 確認）

首相が退任する際に公文書を保存するルールがなく、廃棄や散逸の危険にさらされている問題について、公文書管理法の制定を主導した福田康夫元首相（82）が毎日新聞の取材に応じた。福田氏は「日本の政治、行政のトップの記録は残して当然だ」と述べ、記録を残すルール作りと首相専属の「記録担当補佐官」の創設を提言した。

首相の文書管理の意義について話す福田康夫元首相＝東京都港区で、竹内紀臣撮影

●大型写真集「戦後はまだ・・・加害と被害の記憶」（彩流社、定価 4700 円プラス税）

著者山本 宗補氏が 1 月 29 日 の 19:39 、FB に書き込まれたものを引用します。「拙著の大型写真集「戦後はまだ・・・加害と被害の記憶」（彩流社、定価 4700 円プラス税）が在庫整理のため、出版後まもなく重版された残部の大半が裁断されることになりました。

編集者の努力で裁断が伸び伸びになっていたものの、「倉庫代が膨大に掛かるため」裁断が決まったとのことです。･･･」

これは、本の裁断を避けるための購入お願い記事である。アマゾンで早速購入（ポチ！）して、友人には「デモに一回参加する代わりに購入を検討して」とオススメしたところ、同調してくれた。1 月 31 日現在、未着だが、楽しみな一冊である。

70 人の国内外の戦争体験者の証言とポートレートを掲載した「戦後はまだ・・・」は 2013 年に出版され、第 19 回平和・協同ジャーナリスト基金賞奨励賞をいただいた写真集です。私の 30 年間のフォトジャーナリストとしての仕事の中でも、この写真集は自信作です。

■愛知県弁護士会のイベント「さぁ、どうする！公文書管理」

公文書管理がイベントのテーマに取り上げられるようになってきた。モリカケ効果で、公文書管理は国民的関心事となった。

■兵庫県立美術館 Oh！マツリ☆ゴト 昭和・平成のヒーロー＆ピーポー Heroes and People in the Japanese Contemporary Art

2019年1月 12 日（土）－ 3 月 17 日（日）
機会を見つけて見に行きたい.

https://www.artm.pref.hyogo.jp/diary/t1901/index.html#diary0112-2
（2019.01.26 確認）

●千代子のあしあと●◆▼●◆　●図書◆論文▼逐次刊行物■その他●◆▼●◆

■全史料協研修資料「アーキビストと人権保護―ICA 文書「人権保護のためのアーキビスト及び文書担当者の役割に関する基本原則」を考える―」

▼DJI レポート No.115　20190129 2019 年 1 月 31 日 up, 4p. PDF 国際資料研究所 www.djichiiyoko.com

DJI国際資料研究所の主な活動　2018 年 6 月 26 日～2018 年 12 月 31 日

<表彰>

11 月 8 日　全史料協発展の貢献による　全史料協全国大会開会式、沖縄県自治会館

<記事掲載>

9 月 29 日　朝日新聞朝刊神奈川版　文書管理 海外の現場では 厳格な規則　遵守の仕組み　肌で感じた日本への信頼低下（↓記事 PDF）

神奈川の記憶

127 文書管理 海外の現場では

厳格な規則 順守の仕組み

肌で感じた日本への信頼低下

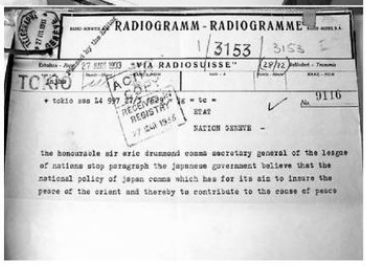

↑ジュネーブで文書整理のボランティアをする日本のアーキビストたち。中央左が小川さん　↓日本から国際連盟に打った電報。「ACTION COPY」のスタンプが見える。85年前に実際に決裁に使われた原本であることを示している＝いずれも小川千代子さん提供

藤沢市辻堂の小川千代子さんはこの夏も2週間余、4人の仲間とスイスのジュネーブに出かけた。ボランティアで文書の整理をするためで、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の文書庫で、積もった未整理の文書と格闘した。

作業を始めたのは2009年。当初、割り当てられたのはベトナム難民の資料だった。香港にあったUNHCRの事務所に保管されていた書類だった。

「100箱ほどあり、山のように見えました」と小川さんは振り返る。

箱から出して、リストを作り、フォルダーに入れ替え検索できるようにした。完了まで6年かかった。

◇　◇

小川さんは文書管理を専門とするアーキビスト。東京大学の百年史編集室で働いた1980年代に歴史資料や行政文書の管理に関心を持った。その仕事が終わると国立公文書館に移り、国際分野を担当した。

その後、子育てのために勤めを辞めた。するとほどなく95年に阪神淡路大震災があった。被災地にある公文書保管施設の被害が心配で現地を訪ねると、書架が倒れ文書が散乱していた。

古文書の被災状況を調べている人がいる一方で、古物商が現場で資料を買い集めていることも知った。

そうした被災地の状況を関心ある人に知らせたいとリポートを作った。どうせなら新聞のようにしようと考え「DJI（国際資料研究所）レポート」と名づけた。隔月をめどに刊行を続けり、しだいに全国のアーキビストに情報を伝えるニュースレターとして定着。公文書管理法の制定はいちはやく主張した。

活動を続けるうちに「外国の文書管理の現場を実際に見たい」との思いが小川さんの中で強くなった。本や講演などでは聞いてきたが、「どこが日本と違うのか」を具体的に知りたかった。しかし、公文書の書庫に簡単に外国人を入れてくれる国はなさそうだ。

そこで思いついたのが国連だった。世界政府ともいうべき「お役所」なので、大量の文書が日々飛び交っている。国立公文書館に勤務した時の縁で知り合いがいた。お願いし認められたのがUNHCRだった。

ベトナム戦争の終了後、多くの人がボートピープルとしてベトナムを離れた。そうした人たちが殺到した香港に、UNHCRは事務所を置いていた。

「現在の欧州を見ていても分かりますが、難民には簡単にはなれません。文書をそろえて申請し、どこかの国に難民として認めてもらうことが必要なのです」

難民として生きられるように支援する過程で作られた文書が大量に残っていた。香港の事務所がなくなり、ジュネーブの本部に運ばれたが、整理する余裕がなく残っていた。

「日本人なら戸籍を調べれば自分のルーツをたどれます。しかし生まれた国との結びつきの切れた難民にとっては、こうした申請書類が戸籍に代わる存在なのです。後世の人のためにも、きちんと整理しなければいけない仕事でした」

◇　◇

ジュネーブでの経験から見えてきたのは「文書管理の厳格な規則の存在と、それを担当者が誠実に守るという仕組み」だと小川さんは言う。

ボランティアで見聞きしたことは明らかにできない約束だといい、国連図書館で見つけた資料をもとに説明してくれた。

1933年3月に、日本政府が当時の国際連盟に打った電報だ。

連盟からの脱退を通告する内容で全部で20枚に分けた電報。最初のページには「ACTION COPY」のスタンプが見える。受け付けた日付から、行政文書としての役割が終わり保管のためにつけられた分類番号までが電報の1枚目には記されている。

「決裁を進めるための実務の原本であることを意味します。1枚しかなく、この上に書き込みをする形で行政が進みます。作って、仕事をして、施行して、発送して……と文書は動きます。そうした動きをたどることができる仕組みです」

20世紀の初頭に英国で生まれ「登録システム」と呼ばれるそうだ。

発信元の日本で、小川さんは同じ電報を探した。外務省外交史料館で見つけることができたが、敗戦後に再編集されたものだった。

文書整理の活動が10年目を迎えた今年のジュネーブはいくらか特別だったという。「日本は大変みたいね」と遠慮がち声をかけられたという。「文書の捏造や改ざんなんて、文書主義で仕事をする国際機関の中では誰も信じてくれませんよ。日本という国への信頼度が下がっているのを感じました。問題は明白です。文書を作って仕事をする当事者の文書をめぐるルールの順法意識です」（渡辺延志）

© 朝日新聞社　無断複製転載を禁じます。
すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

<講演>

11 月 8 日　全史料協研修会講師 アーキビストと人権保護(研修 D) 沖縄

12 月 6 日　公文書管理とアーカイブ　東京雑学大学

12 月 8 日　公文書管理と文書館　松本市文書館講演会

<出講>

7 月 5,12,19,26 日「記録管理論」中央大学、「記録管理学特論」I,Ⅱ、中央大学大学院、八王子市、東京

10 月 23,30 日、11 月 6 ,13,20,27 日、12 月 4,11,16,18, 25 日「博物館資料保存論」東京学芸大学,東京都小金井市

<見学>

8 月 18-19 日　フランス国立図書館、フランス国立文書館新館、フランス国立文書館博物館、ルーブル美術館

8 月 21 日　CERN アーカイブ　ジュネーブ、スイス

8 月 31 日　ジュネーブ･シュタイナー校校舎増築竣工式

11 月 8 日　沖縄県南風原文化センター、沖縄県公文書館

11 月 9 日　辺野古埋め立て予定地沖縄

11 月 13 日　東京学芸大学大学史資料室展示、図書館、東京都

11 月 13 日　東京学芸大学大学史資料室、東京都

12 月 16 日　寒川文書館、神奈川県

12 月 20 日　外務省外交史料館調査

<参加>

7 月 9 日　千種台 39 会打合せ　有楽町さがみ、東京

7 月 20 日　紀伊国屋書店資料整理、東京

7 月 25 日　寒川文書館運営審議会、寒川町役場、神奈川

11 月 8 日、9 日　全史料協全国大会、那覇市、沖縄

11 月 24 日　千種台 39 会東京総会、シェ・ミカワ、東京

12 月 20 日　全史料協関東部会例会、川崎市公文書館

<主催>

7 月 28 日　湘南 BBQ 台風のため中止

8 月 20-31 日　海外アーカイブ・ボランティアの会ボランティア活動、UNHCR アーカイブ課、ジュネーブ,スイス

11 月 26 日　海外アーカイブ・ボランティアの会 2018 年度活動報告会、カネカ本社会議室、東京

12 月 18 日　記録管理学会研究プロジェクト「記録管理学体系化」第 1 回打合せ　東京学芸大学、東京

<その他>

7 月－12 月　毎週右肩リハビリ,マリソル整形外科

7 月―12 月　毎週火 or 水曜日午後【バンちゃん保育室】マゴとの時間、辻堂東海岸、藤沢、神奈川

■巻末随想

■湘南 BBQ2018 は台風で中止

2018 年は、自然災害が多発した。国際資料研究所も例外ではない。毎年真夏に開催してきた我が家の「湘南 BBQ」は、当日台風 21 号来襲直撃と予報され、前日に中止を決断した。10 人位で BBQ の心づもりをしていたのだけれども…。当日昼間は「あれ、大丈夫だったかも」というような空模様だったが、夕方 4 時ごろの時間帯は結構な暴風雨となった。中止の決断は、正しかった。でも、残念だった。また 2019 年夏、お楽しみに。

■パリ彷徨

2018 年夏も恒例のジュネーブでのアーカイブ・ボランティアに出かけた。2017 年まではベルリンに孫を訪ねるのが定番プログラムだったが、孫とその両親は帰国してしまった。そこで、パリに行くことを思いついた。アーカイブといえばパリのアルシーブ・ナシオナル(国立文書館)というぐらい、筆者にとってはアーカイブ縁の街だ。名所旧跡めぐりに明るい M さんを誘ったら、気持ちよく同調してくれた。ジュネーブを金曜日に出発、土曜日と日曜日でパリ観光。ぜひ見ておきたいのが国立文書館新館@ピエールフィット・スル・セーヌと市内の国立文書館博物館。M さんは国立図書館と、ルーブルが希望だ。

幸い、パリは 2 日とも上天気、気温も何とか OK だった。

初日は国立図書館と国立文書館新館、それにルーブルを見物した。2 日目には国立文書館博物館に出かけた。ここは、旧国立文書館、建物はスービーズ宮殿である。1988 年の ICA パリ大会の経験ばかりが思い出されるが、30 年後のパリはもうあの頃のパリではない。往時新築お披露目であった国立文書館 CARAN 新館は、なぜかひっそりとして、ひと気がない。スービーズの内部は、かつては閲覧室や書庫や展示室などになっていたのだが、今は「博物館」というか、展示場になっていた。スービーズ前庭は 1968 年の学生運動の展示が行われていて、日本の全学連もこれに連帯して…といった文言が展示パネルの中に見て取れた。なんだか、うれしいような、懐かしいような、不思議な気持ちになった。不思議な気持ち、というのは展示のテーマと内容が、筆者にとっては現実的な思い出ある事実と重なっているのに、それが今日とは切り離された「過去の歴史的出来事」と位置付けられ、描き出されていることへの、不調和感だったのかもしれない。多くの人にとっては経験のない「過去の出来事」を体験しているということは、自分が結構な高齢者だということを意味している。もう、若くないということを、この夏のパリ彷徨で強く実感した。

■沖縄・辺野古

2018 年 11 月 8-9 日は、沖縄・那覇市で全史料協大会が開催された。いくつかの役割に加え、表彰していただくというれしいプログラムがあると知り、沖縄に出かけた。沖縄は、随分久しぶりだった。空港がとても新しくきれいになっていて、この前出かけた時にはできたばかりだったモノレールは市民のアシとしてしっかり根付いている様子だった。那覇市内には高層建物が増えていた。11 月というのに、到着した日は夕方でも 28℃と南国らしい気温で、道行く高校生は半そでの制服だった。

大会初日の開会式で、謝花副知事が挨拶された。これを聞き、辺野古に行こう、と私は心に決めた。どうしてそう思ったのかは、わからない。そんなオーラを感じたというほかはない。翌朝宿舎からほど近いバスターミナルで路線バスに乗り、辺野古に向かった。乗り換えなしで 2 時間半くらい、バスは那覇から沖縄市をぬけて名護に向かう。

辺野古バス停から辺野古埋め立て予定地まで、なぜかその日は人気もなく、静かで平和な景色を眺めることができた。テント村こちらという標識を頼りに海辺の遊歩道をあるくと、青く透明な水辺が広がっていた。テント村らしき場所では、筆者と同年配の男女が数名、遠くのしゅんせつ現場を見張っていた。ここまで頑張ってきたんです。これまでは、まだ埋め立ては始まっていない。そう言って、男性はパンフレットをくれた。この日の辺野古はのどかで静かで、平和に見えた。こんなきれいな海をつぶしてまで、飛行場を作る必要があるのだろうか、そのニーズはどこにあるのだろうか。埋立予定地域の近隣住民にはすでに補償金が支払われているのだそうだ。「だから住民は静かです」とテント村の男性。帰り道、周辺の民家を眺めたが、どの家も比較的新しくこぎれいの作りだった。バス停からほど近いところには、これも最近整備されたと思われる公民館があった。あくまでものどかで平和な辺野古であった。

■学短ネコの会から東京雑学大学まで

1997 年から 2000 年ごろまで、学短（学習院女子短期大学）史編さんにかかわった。場所は戸山キャンパス、学内に棲むネコたちは、学生にも教職員にも愛でられ、そのグループは「ネコの会」として密やかな活動を展開していた。結構法外な会費の親睦会を開催して、残金をキャンパスのネコたちの避妊手術の費用に充当するという活動だった。その会の主力メンバーの一人が、大学退職後 NPO 東京雑学大学の主宰者となったので、ネコの会メンバーは時々雑学大学の講師としてこちらをお手伝いすることになった。筆者もその一人として、アーカイブと記録管理についてすでに 3 回も登壇の機会をいただいた。最初の頃はアーカイブも記録管理もなじみのない世界と受け止められていたが、2018 年 3 回目の登壇では、アーカイブにも記録管理、文書管理にも大方の基礎知識が普及したという印象を得た。それというのも、なんといっても昨今のモリカケ問題によるところが大きい。公文書管理をゆるがせにするということは、権力者が市民の権利を踏みにじり、市民が提供した血税を不当に浪費することだという受止めがが、広く普及してきたようだ。あるべき姿と実態がこれほどに乖離した公文書管理とアーカイブを考えるとき、日本国の行く末を案じないではいられない。この先一体どうなるのか。日本国滅亡すらも現実的に思える今日この頃である。

■バンちゃん保育室

思いついて、2018 年春ごろから毎週一回午後から夜にかけて、孫を預かることにした。2015 年夏生まれの男の子。生まれたばかりのころから見ているのだが、2 歳後半からの成長は著しい。自分の子育ては、保育園に「外注」していたから、子供がどんな経過をたどって成長するのかなど、見ることもなく、考えている暇もなかった。でも、マゴとなると話は違う。毎週あれこれとバンちゃんは策をめぐらして、遊びを考えたり、イベントを考えたりする。一緒にゆで卵の皮むきなどして遊ぶ。これが結構自分の為にもなっていると感じることも多い。4 月には幼稚園入園なので、孫はバンちゃん保育室を 3 月に卒業する。卒業式をどう挙行するか考えるのがバンちゃんのお楽しみ。（ち）

Documenting Japan International Report 国際資料研究所報 電←電子バージョンのマーク！ISSN 1342－632X

DJIレポート　DJIホームページ: http://www.djichiiyoko.com　No. 115　20190129

発行所：国際資料研究所 Documenting Japan International Email:djiarchiv@yahoo.co.jp 代表 小川 千代子

〒251-0045 神奈川県藤沢市辻堂東海岸3―8―24 fax + phone 0466－31－5061